

広報 おおつまち

1974-6

梅雨到来

……先づ危険箇所の総点検……

人口の動き

出生	27
死亡	25
転入	55
転出	65
世帯数	4,757
男	8,928
女	9,880
人口	18,808

ムードにもおぼれず

誘惑にも負けず

ムードづくりの選挙

最近の選挙は、選挙人の感覚に訴える一種のムードづくりに力点がおかれるようになってきた。

例えば政党や候補者のポスターにしても豪華になっている。また、テレビなどをとおしての政見放送も、好感がもたれるようなイメージアップに意が用いられている。漫画がおとなたちにも読まれ、テレビの映像が新聞の活字よりも人々をひきつける時代となってきたのであるから、選挙戦においても、できるだけ視覚や聴覚に訴える方法がとられるようになるのは自然の成りゆきであるかも知れない。

しかしわたしたちはこうした傾向には大きな危険がともなっていることに注意しなければならない。

というのは感覚的なムードのかもしだす雰囲気の中で、多くの人々がそれにおぼれて、選挙の本質を見失うおそれが多分に存在するからである。

つまりムードにおぼれてしまったのでは、冷静な理性的判断を欠くようになり、各政党の基本政策やこれまでの政治活動の実績を正確に見分けることがきわめて困難となるだけでなく、候補者個人を間違いく評値することも不可能となるのである。

もともと政党や政治家たちの行動には宣伝的要素がかなり含まれており、真面目な実力以上のものを見せようとするものがあることは否定できない。

しかしそれと程度の問題であつて、本当に力のあるものは必要以上の宣伝に頼らうとはしない。

むしろ力の弱いものが、過度の宣伝を行ない、ムードづくりに専念して、選挙人をまどわせることになるのである。わたしたちは、ムードにおぼれることなく、たえず批判的な眼を開いて、党と人々を正しく見つめるよう努力することがたいせつである。

公明選挙推進部選挙の話より

2……巻頭

3……本田技研6月下旬工事着工 国民健康保険税の課税方法がかわりました

税務だより 日曜在宅医 ダンプ協会大津支部設立

4……交通安全 議会報告 鉄道事故をなくしましょう 嘱託員会議 人事異動

5……火災類取扱保安責任者の試験 町営住宅のことは建設課へ 熊本県職員試験案内

細物検定試験 九州電力からのお知らせ 住宅建築の融資の方法

オリエンテーリング大津大会ご案内

6……母子家庭の皆さんへ 社協一般寄附金 オギヤー献金 おめでとうございます

おくやみ申します 老人ホーム慰問

7……白バラコーナ 同和教育

8……梅雨に入る心得 交通事故巡回相談 歩こう会の史蹟標示 高令者学級

本田技研……六月下旬工事着工

本田技研の進出については、これまで早急に工事着工ができることを目標に、議会側との全面的な協力のもとに用地買収に全力を傾注して、各地権者のご協力を願ひて参つたところですが、去る五月二十一日に各新聞に公表されましたように、用地買収のおくれと、総需要抑制等によつて、やむなく着工期日が若干おくれ六月下旬の造成工事着工となつたものであります。従つて操業開始は五〇年七月から一部繰来、九月から本格操業となる予定であります。工期については、第一期工

国民健康保険税の課税方法がかわりました

課税の方法が一部変更、昨年までは六月に保険税の年税額を決定して居りましたが、課税の基礎となる町民税が確定するまで保険税の確定が出来ませんので、本年度から年税額の決定を八月に行うこととなります。そこで第一期分(六月)は前年度の最後の分(第五期二月分)の税額に相当する金額で納めて戴くこととなります。八月に年税額が決定致しまして、六月に納めて戴いた税額を差引き残りを二期、三期、四期、五期で今迄とおりの納期で納めて戴くこととなります。

特に所得が少なく六月に納めるべき金額より少なくなくと思はれるときは、修正するよう申し出ることが出来ます。亦本年より課税所得等により所得が多かつた人は税の限度額が八万円から十二万円に引き上げられましたので年税額が十二万円を超え、十二万円課税されるように改正されました。

事より第四期工事まで順次生産設備を拡充して行く計画で、当初計画と特に変わったところは第一期計画の年産量については、当初の二輪車エンジン組立二十四万台を完成車三十万台組立に、五十五年にはエンジン組立六万台と大市に増強されるよう、設備費も一八〇億余りの投資をもつて、計画されていくようです。

町と致しまして今後一日も早い操業開始を願ひして努力致しますので、何卒地権者はじめ町民の皆様方のご協力を更にお願い致します。

税務だより

税制改正のあらまし

まずサラリーマンの税金が安くなつたこと。例えば四人家族標準世帯のサラリーマンの税金は、今まで一二万円までの所得にはかかりませんでしたが、こんどの改正で一五〇万円まではからなくなりまし。これは、基礎控除や給与所得控除などが引上げられたためです。

また、貯蓄を奨励する意味から利子の税金を優遇する扱いが更に有利になりました。例えば少額貯蓄をした場合、税金のからない限度額が一五〇万円から三〇〇万円に引上げられました。

不服のある方は

国税不服審判所へ

税務署などから更正、決定や差押えなどの処分を受けて、それそれ不服がある方は、お気軽に国税不服審判所をご利用ください。

手続きは、いたつて簡単です。専門家に依頼する必要もなく、訴訟費用のような審査手続きについての費用は、いづさいかかりません。

詳しくは左記へどうぞ
熊本市二の九の一
熊本合同庁舎内熊本国税不服審判所
電話〇九六三六六一七

6.7月 日曜在宅医

6月9日	馬場豪盛医院	嶋田医院
16日	馬場集医院	鈴木医院
23日	勝久医院	竹田病院
30日	柴田医院	竹田津医院
7月7日	樋口医院	西村医院
14日	樽美医院	中村医院
21日	野上医院	佐藤医院

ダンブ協会大津支部設立

町民の皆さんから愛されるダンブカーであり運転手であるようにと、この程大津警察管内に社団法人熊本ダンブ協会大津支部の設立を見ました。この会の目的は道路交通の安全と秩序ある土砂などの輸送及び業者の健全なる発展を願つて設立されたものであります。

又今後はダンブカーに対する苦情なども会がこれを行つてあげて処理し、改善して行くことになつており、会員六十名ダンブカー百十台でダンブによる事故の撲滅にあたることになつていきます。尚ダンブに対する苦情などがありましから左記にご連絡下さい。

支部長 木府原一

電話三〇〇八

火薬類取扱
保安責任者の試験

このたび規則の改正により、一ヶ月に爆薬火薬二五kgを超える消費については有資格者二名以上の選任が必要となりました。今後の事業に支障のないように資格を持たない事業所は受験して下さい。

日時 七月七日(月)九時二〇分
場所 熊本女子大
種類 甲、乙種火薬取扱保安責任者
手続 願書は県労働事務所経済課に
あります

提出期限 六月十日まで
県事務所に提出下さい
その他詳しいことは県防災消防課又は
県事務所に問い合わせ下さい。

町営住宅のことは
建設課へ

今まで町営住宅の建設については、
建設課で、維持管理、入退居等の事務
は総務課財政係で行なっておりまして
が五月一日から町営住宅についてのす
べての事務は建設課で行なうことにな
りました。

熊本県職員採用試験
案内

本年度の各種採用試験は次のとおり
実施の予定です。

上級試験(大学卒業程度)

受付期間 六月一日～七月五日

試験日 七月二十一日

中級試験(短大卒業程度)

受付期間 六月一日～七月五日

試験日 七月二十一日
初級試験(高校卒業程度)

受付期間 九月二日～九月二十七日

試験日 十月十三日(日)

警察官試験(巡査A大学卒業程度)

(巡査B高校卒業程度)

受付期間 九月二日～九月二十七日

試験日 十月二十七日(日)

試験についてのお問い合わせは

熊本市水前寺六丁目十八番一

千八百二 熊本県人事委員会事務局

電話(一)一一代(内線六九三)

熊本県人事委員会

編物検定試験

レース編 八月十日

毛糸編 八月三十一日

受付 七月三十一日まで

検定料 一級 四、〇〇〇円

二級 一、〇〇〇円

お申込み、お問合せは

中学通 斉藤編物教室 番三三九三

前田町 前田編物教室 番三四四一



オリエンテーリング大津大会ご案内

九州電力からのお知らせ

新料金率表

電 灯 分 隔(昭和49年6月1日より実施)			
甲	基本料金 昼前灯 12KWH まで	1契約	230.00
	電力量料金 12KWH 超過分	2KWH	12.30
基本料金は、早夜料金を5パーセント割増したものといたします。			
昼	基本 料 金		
	10アップア	1契約	210.00
電	5	=	315.00
	20	=	420.00
乙	30	=	630.00
	40	=	840.00
灯	50	=	1050.00
	60	=	1260.00
	電力量料金 昼前灯 120KWH まで	1KWH	12.30
	120KWH 超過分	=	15.70
基本料金は、早夜料金を5パーセント割増したものといたします。			
	基本 料 金		
	10アップア	1契約	230.00
	5	=	345.00
	20	=	460.00
	30	=	675.00
	40	=	890.00
	50	=	1105.00
	60	=	1320.00
基本料金は、早夜料金を5パーセント割増したものといたします。			

母子家庭の皆さんへ

母子会の結成

この欄で既に何回かお知らせしていますが、少し固いですがが続いて下さいます。この法律は「母子家庭の福祉に関する原理を明らかにするとともに、母子家庭に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、もつて母子家庭の福祉を図ることを目的とする」。「そぞちゃん」はイッチョン知りまっせんでした」

母子世帯の皆さん、地域毎に組織を作りましょう。例え五、六人でも結構です。相寄り相集い皆で話しあい、皆で励ましあひ、皆で明るい今日を築きましよう。まだ未組織の箇所（地域）またあつても活動していい、（閉店休業）状態にある会もありまう、勿体ないことです。会の組織と運営等に付て又貸付金等については福祉課に御相談下さい。お待ちします。それがモット明るく、モット力強く生きて頂きたいのです。

「教えて、ハイヨ」

母子福祉資金の貸付制度

事業開始資金 五拾万円以内
事業継続資金 二拾五万円以内
技能習得資金 三万円

生活資金 三万円（三年以内）
生活資金 三万円（月額）
修学資金 三万円（月額）
修業資金 三万円（月額）
修業資金 三万円（月額）

母子家庭相談室
母子の生活全般に関する身上相談に
応じその自立に必要な指導と協力を
する人は民生委員（児童委員）社会福祉
司、母子相談員名でありますので心配
ごと、生活より相談に利用して下さい

母子家庭相談室

母子の生活全般に関する身上相談に
応じその自立に必要な指導と協力を
する人は民生委員（児童委員）社会福祉
司、母子相談員名でありますので心配
ごと、生活より相談に利用して下さい

「野鳥の森」から
阿蘇スカイラインの旅
日のお父さん旅行の申込み
期日 八月四日（日）午前九時
役場出発
会費 母子家庭の母と子は無料
他の参加者は一人千円
申込 七月二十日まで大津町社会福祉
センター又は母子会長さんまで御申込み
下さい

よくやみ申します

笹井 健男
三島アキエ
高村 アスキ
石原 サミ
二田口牛雄
江藤 タカ
南 ジュニキ
齊藤 重之
豊岡 猛
吉野万里子
三池 桂八
國武タカエ
外牧 高尾野

おめでとうございます

平野 健一 英機 森
藤本 明美 正春 陣内
武田 信治 征伍 新屋敷
稲田 里子 俊秋 錦野
高井 秀之 正雄 松古岡
谷本 新一 隆敏 引水
中村真由美 貞信
宮川 美保 博雄 旭ヶ丘
三池 慶秀 富美男 上齋
大塚 尋教 新征 室

●老人ホーム慰問

錦野婦人会会長錦野ミツ子様外一九名
王子一〇名
大津小学校長外数名隊一同様鼓笛隊演
奏
能本市水道町放言軍艦本小隊長小佐阿
部政蔵様外九名バンド演奏外里留の
内牧婦人会様三〇〇〇円
内牧婦人会様三〇〇〇円
大津町一町民匿名者五〇〇〇円

社協一般寄附金

香典返し
10,000円 水源町 高村 種吉殿
亡妻 スキ殿
30,000円 仲町 齊藤 謙一殿
亡父 重之殿
10,000円 今村 石原三次郎殿
亡妻サミ殿
20,000円 高尾野 三池 実夫殿
亡父 桂八殿

オギヤ一献金

2,000円 南栗善 福田 稔殿
2,000円 引水 武田 低伍殿
3,000円 矢護川 今村 博殿
2,000円 〃 渡辺 松男殿

心配ごと相談日
毎週水曜日 無料
十一日 十八日 二十五日
老人憩の露休湯日
十七日（月）
身障者相談日 十五日

参議院議員通常選挙 七月七日

明るい選挙は

先づ有権者の投票総参加で
第十回参議院議員通常選挙は七月七日
に決定され今回の選挙に限り午前七時
より午後七時までと投票時間の一時間
延長も予定されております。明るい選
挙は先づ有権者の皆さんが全員投票に
参加されるのが第一と思われまします。
投票日には朝出かける前に投票をすま
せて心残りなく仕事に励ましよう。
今回は特に農繁期に当りますので成可
く予定で投票できるように準備致しま
す。

明るい選挙推進当選演説

「よこすまい、水も空気も一票も」

「すんだ目と心ではたちの初選挙」

明るい選挙いろはカルタ

一票に公私の別をわきまえて



ろ 論より詭譎は自治の実状
ははなれよ私情 守れ公徳
にならう一票、ねうちも同じ
へんとうに社会のためになる人
へのように思うはちがうこの一票
と、速いようでも身近な結果
ちよつと待て、義理では書く人
運へ

り ころ者より真心の人
ぬくぬくと金や物にはたまえぬ
ルンペンでないよ一票首相も同じ
をおいばれずしつかと入れよ一票を
わが一票が社会を生かす
かねや物には動かぬ一票
中 略

選挙こそ政治を正す好い機会
すまないと思つて入れる馬鹿投票
運は正しい人にやれ

同和教育

社会における 同和教育

学校教育とならんで重要な
のは、社会における同
和教育であります。

社会同和教育とは、一言

でいへば、大人の同教育で

育です。一定の教育対象

教育計画にしたがつて組

織的に行なわれる学校教

育にくらべて、社会教育は未組織、不

特定多数を対象とする不定期な学習形

態をもつものであつた、社会教育に

おける同和教育は、すこぶる立ちおく

れた現状であることは否めません。

しかし家庭や地域社会が差別の温床と

なつてゐる今日、社会同和教育の推進

が大切なものとすて要請されるをえ

ません。その内容、方法は多岐にわた

りますが、その精神は、学校教育にお

ける同和教育と本質的には同一であり

ます。ただし学校の児童、生徒の場合

は、教えられるという点にかかりの重

点がおかれるのに対し、社会教育は、

大人たちが、市民、住民として自発的

に行う自己教育であり、相互教育の場

である点が異なつてゐます。

しかし差別の不合理を正しく認識し、

差別とたたかひ、差別を許さない民主

的な地域社会をつくるために学習を重

ね、また人権尊重のため実践を通して

自己の意識変革を行う場である点にお

いてはかわらないものであります。

部落差別は、もう一つの社会的差別の

集結の表現ですが、現在、憲法に保障

されている近代的市民権、すなわち人

間らしく生きる権利は国民の多数に実

現されているとはいへません。差別は

決して部落だけのことではないのです

現代社会にある、いろいろな不当な差

別、男女の差別、職業の差別、仕事上

の差別、賃金の差別などを考えてみる

必要がありまふ。

憲法には国民のさまざまな権利が保障

されてゐます。参政権のほかに、人々

にとっては大切な自由権(身体生命の

思想、信教、移転、職業選択の自由、

などや、生存権、最低生活権、勤労の

権利、義務、団結権、争議権などが

十分に保障されてゐることによつて、は

るべき基本的人権が尊重されるといえ

るわけです。憲法二十五条に「すべて国

民は、健康で文化的な最低限度の生活

を営む権利を有する」と明記されてい

ます。現在多くの国民がここに書かれ

てゐるだけの保障を充分に受けてゐる

でしょうか。それらの最低生活権や勤

労の権利を阻まれているのは部落の人

だけではないのです。部落問題といふ

のはけつて部落だけのことではありません。国民多数の生活にかかわる問

題でもあります。人権が尊重されない

ということ、いいかえれば人間らしく

生きていく生存権が侵されるというこ

とは、現在、部落をふくめてすべての

国民がはしく考慮しなければならな

い問題でしよう。私たちは自分の人権

を守らなければならない他人の人権を守らねば

なりません。いかに他人の人権を

守れない人は知らず知らず自分で自

分の人権を侵してゐるわけです。部落

問題は人権問題の原点であり、民主主

義の問題の原点である事をはつきりさ

せておきたいと思ひます。民主主義と

はなにかについてはい、いろいろな意見

のあるところでありますが「自分の責任を問

われない事柄から受ける社会的苦痛の

度合を少なくしてゐることが民主主義

の出発点である」という見解がありま

す。部落の人々の受けてゐる苦しみは

部落の人人の責任を問われなから

ら生じてゐます。部落の人々はその苦

しみと屈辱を自ら選択したものでない

からです。それは過去三百年、とく

に近代百年の歴史の生んだものであり

ます。その意味からも、部落問題の解

決、差別の完全解消は、日本の民主

主義の問題の一つとも基本的な課題で

あり、よりよい民主主義社会をつくる

ための新しい出発点となるものである

といふことを真刻に考えるべきだと思

ひます。

梅雨は入る心得これだけ

危険個所の

再点検を

いやな梅雨がやってきました。又台風もボツボツ発生するところになりました。風水害に対する十分な準備ができていないでしようか。

特にことしの梅雨は早目に然も大雨の恐れがあるといわれています。

「災害は忘れた頃にやってくる。」大丈夫だと思ってもいつとどんな風水害におそわれるかわかりません。

もう一度危険ヶ所の再点検をしよう。そして災害に対する心の準備をしておこう。

水害を受けた場合は地域の消防団の指揮のもとにみんなでこれに協力し被害の防止につとめよう。

尚被災しれ場合は職員を通じ速かに町に報告して下さい。

スリップ事故に注意

梅雨期には入り自動車事故の多い季節になりました。ガソリンの値上げ等で車の使用がへり死亡事故も減少しているかに見られますがこの頃自動車事故はふえています。

これは気温の上昇に伴う気のゆるみで大事なハンドルが眠ることによつて事故が発生するものと考えられます。又スピードの出し過ぎも事故発生の大きな原因です。

特にこれから雨期になり「スリップ」が問題となり、一寸としたスピードが取り返しのつかない大きな事故につながる。又毎日雨で気分もしめり勝ちになります。車を運転するときは気分をとり直し注意を重ねて事故を大津町から追放しましょう。

恐ろしい食中毒

必ず手を洗いましう

高温多湿の梅雨時は細菌の繁殖が盛んになり、赤痢、食中毒が多くなる時期でもあります。

(一)料理する時手についた細菌と一緒に食べさせぬように、調理の前には必ず石けんを使って手を洗いましう。
(二)用便後もナリ紙を通して、手に大腸菌がついていきます。手洗いを忘れないうちに励行しましう。

(三)手を拭くタオルは、いつも乾いた清潔なものを使用しましう。
ぬれたタオルは細菌の温床です。折角洗った手を又汚してしまします。

交通事故の巡回相談が催されますのでいろいろの相談を希望される方はお出かけ下さい

交通事故巡回相談

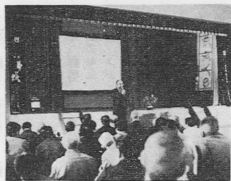
日 時	場 所
六月二十五日(火) 午前十一時～午后四時	県菊池事務所



四・五・六里木

歩こう会が史蹟標示

大津歩こう会の事業として四・五・六里木標示を計画。会員が持寄つた自然木の標柱が見事に出来上り、このほど会員の奉仕で建てられた、四里木はバィパス西入口、五里木は上大津桜山、六里木は新小原公民館前に、今後は七里木峠茶屋、お籠据場などの標示を行なう計画である。



ことしの高令者学級

二二〇名でスタート

年々おとしよりの学習意欲が高まり、ことしは申込者が二〇〇名を突破。五月二十七日に開講式をしましう。
三月まで毎月二回の学習会と趣味のグループ活動をつづけてまいります。
お申込は中央公民館までお電話下さい